

基本施策 4 :『誇り高く心豊かな人を育むまちづくり』

主要施策 1 幼児教育の充実

主要事業 1-1 幼児教育の推進啓発

具 体 的 方 策		家庭、地域での子育ての支援を行うため、学習会等の開催、育児相談、子育てボランティアの育成を行い、幼児教育の推進啓発を図るとともに、将来的には保幼一元化を目指して、幼稚園方式等を含めて検討を行います。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
48	継続	① 幼児期から学びの基礎を育むプログラム開発	平成 19・20 年度
48-①	幼児期からの学びの基礎を育むプログラム開発（平成 19・20 年度）		
目 的	小1プロブレムの解消に向けて、幼児教育の内容を充実させるとともに、小学校への接続を円滑にします。		
概 要	幼児期から小学校低学年にかけて、子どもの発達をプログラム化し、保育や家庭での子育ての充実を図ります。		

小1プロBLEM: 精神的に幼いために学級という集団活動になじめなかったり、学校生活のルールが理解できなかったりすることから、授業中に席を立って歩き回ったり、騒いだりする現象。

主要事業 1-2 交流連携

具 体 的 方 策		地域社会において、家庭、保育園、幼稚園、小学校が連携を図り、交流を行い、地域に根ざした幼児教育の振興を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
49	継続	① 保幼小連携の推進・啓発	平成 19 年度～平成 21 年度
49-①	保幼小連携の推進・啓発（平成 19 年度～平成 21 年度）		
目 的	就学前教育の充実と小学校教育の接続を円滑に進め、子どもの発達を保障します。		
概 要	学校、幼稚園、保育園の職員の研修・研究を充実させるとともに、家庭・地域での子育てや生活習慣の定着を図ります。		

主要事業 1-3 教育環境の整備

具 体 的 方 策		幼児一人ひとりの健やかな発達を促していくための環境の整備を行います。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 0	新規	① 逢束保育園の新築	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 保育園のあり方と施設整備	平成 19 年度～平成 23 年度
5 0－①		逢束保育園の新築（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		保育園の施設整備を行います。	
概 要		昭和 4 9 年に建築された建物で、老朽化が進み建築します。 また、乳幼児の健やかな成長と保育サービスの充実や質の高い保育の実施を図るため逢束保育園と他の園との統合も併せた施設整備の検討をします。	
5 0－②		保育園のあり方と施設整備（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		保育園の施設整備にあたり、指定管理者制度等を実施することにより、今後の保育園運営の円滑化を図ります。	
概 要		地域社会の中で家庭と保育園、幼稚園、小学校等が十分な連携を図り、就学前教育から小学校への一貫した教育体制を整備します。 保育園運営のあり方としては、次代を担う子どもたちの生活環境や住民ニーズが多種多様化する中で、今後の社会情勢を鑑み、保育料の抑制や保護者負担の軽減に繋がる統廃合や指定管理者制度等の導入も検討し、保育園運営の円滑化を図ります。 また、幼稚園との関係においては、保幼一元化や認定子ども園を検討していきます。就学前の教育と保育を一体的に捉え、質の向上を目指し、子育て支援の拠点的な総合施設として整備します。	

認定子ども園： 従来の幼稚園と保育園の機能に加え子育て支援を行う機能を付加し、それぞれの良
いところを活かせるような新たな仕組みであり、認定基準を満たす施設は、県知事か
ら「認定子ども園」の認定を受けることができます。
認定子ども園は、利用者と直接契約になります。

主要施策 2 学校教育の充実

主要事業 2－1 教育環境の整備

具 体 的 方 策		教育施設、環境の整備充実を行い、学力向上を図るとともに、 情報教育、国際理解教育や地域社会とふれあいを深める教育の 推進を行います。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度

5 1	継続	① 語学指導外国青年招致事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 学校教育パソコンの導入・更新	平成 19 年度～平成 23 年度
	新規	③ 給食センター増改築	平成 19 年度～平成 23 年度
5 1－①		語学指導外国青年招致事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		言葉、文化、習慣の違いを認識し、国際感覚の高揚を図ります。	
概 要		外国語指導助手を招致し、町民、特に小中学生の語学力を高めるとともに、町民の外国文化を知る機会をつくります。	
5 1－②		学校教育パソコンの導入・更新（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		早期に情報化社会に対応できる児童生徒を育てます。	
概 要		各学校に教育用パソコンを導入し、情報化社会に対応できる力を早期に体得できるように整備充実を行います。	
5 1－③		給食センター増改築（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		児童生徒の体位向上を図るバランス栄養食の供給を行います。	
概 要		給食センターを統合して効率化を図り、児童生徒の望ましい食習慣の体得実践の場とします。また、指定管理者制度、民営化等について検討を行います。	

主要事業 2－2 基礎学力向上の推進

具 体 的 方 策		児童・生徒の学力の実態を把握し学力の向上を図るため、指導主事等の配置を行うとともに、学校、家庭、地域が連携をとり支援対策を講じます。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 2	継続	① 指導主事の配置	平成 19 年度～平成 23 年度
5 2－①		指導主事の配置（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		学校・幼稚園における管理運営、学習等に関する指導・助言を行います。	
概 要		学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図り、学習等全般に関わる指導を行います。	

主要事業 2－3 人権・同和教育の推進啓発

具 体 的 方 策		学校教育における人権・同和教育に関する学習活動を総合的に推進します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 3	継続	① 人権・同和教育推進事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 社会同和教育推進研究事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 人権教育推進員設置事業	平成 19 年度～平成 23 年度
5 3－①		人権・同和教育推進事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		教職員の人権意識の高揚、資質の向上を図ります。	
概 要		差別をなくする町民集会など各種講演会、研修会等への教職員の参加を促し、人権意識の高揚、資質の向上を図ります。 新任・転任教職員の人権・同和教育現地研修会を開催します。 県内外の各種大会等へ派遣し、教職員の資質の向上を図ります。	
5 3－②		社会同和教育推進研究事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		学校教育における人権・同和教育の推進を図ります。 学校、家庭、地域の連携を図ります。	
概 要		町同和教育推進協議会及び各地区同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究の委託を行います。 町同和教育推進協議会学校幼保部会の活動への指導・助言を行い人権・同和教育の推進を図るとともに、各学校との連携を図ります。 各地区同和教育推進研究協議会が行う同和教育部落懇談会への参加を促し、資質の向上を図るとともに、学校と家庭、地域との連携を図ります。	
5 3－③		人権教育推進員設置事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		学校教育、社会教育等における人権・同和教育の推進を図ります。	
概 要		学校教育、社会教育等における学習内容の充実、人権問題の学習機会の拡充などを目的として、人権・同和教育課に、人権教育推進員を 2 人配置します。	

主要事業 2－4 教育相談

具 体 的 方 策		心の教育相談員の配置を行うなど、いじめ、不登校等様々な悩みをかかえる児童、生徒や保護者、教師に助言・支援を行うカウンセリング体制の整備を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度

5 4	継続	① 教育相談室の開設	平成 19 年度～平成 23 年度
5 4－①	教育相談室の開設（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	児童生徒の悩み、不安、ストレス等の解消や、いろいろな問題から起こる、いじめ・不登校などを未然に防止します。		
概 要	スクールカウンセラーと併せて児童生徒が身近な存在と感じ、ストレスを和らげることができる人材を配置し、児童生徒の悩み・不安・ストレス等の解消を図り、心身ともにゆとりを持てる環境を提供することにより、生涯を通じた「生活の質の向上」の普及啓発を図ります。		

主要事業 2－5 体験交流

具 体 的 方 策		地域、歴史・文化とふれあい、地域に根ざした教育文化を推進し、開かれた学校づくりを目指します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 5	継続	① 総合的な学習	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 一斉学習公開の実施	平成 19 年度～平成 23 年度
5 5－①	総合的な学習（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	豊かな体験活動を通して、児童生徒一人ひとりが生きる力を身につけるようにします。		
概 要	職場体験を通して、児童生徒一人ひとりが自ら課題を見つけ、追求する力や表現力、実践力を身につけるようにします。また、地域の人材を学習に活用し、先人の知恵や知識を取り入れ、地域との交流を図ります。		
5 5－②	一斉学習公開の実施（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	地域に開かれた学校を目指し、積極的な情報発信を行います。		
概 要	年 2 回、すべての園・小・中学校で一斉学習公開日を設け、外部評価も取り入れながら、地域に根ざした開かれた学校を目指します。		

主要施策 3 生涯学習の充実

主要事業 3－1 生涯学習の推進啓発

具 体 的 方 策	学習機会、情報の提供を行い、自己啓発活動の推進を図り、生涯学習の総合的な展開を図るとともに、団体、指導者、ボランティアの育成を行います。 また、女性が個性と能力をもって自己実現を目指し、積極的に社会参加ができるように学習機会を充実します。
-----------	---

通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 6	継続	① まなびタウンＰＣ教室実施事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 生涯学習センター展示事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 寿大学	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	④ 花づくり推進事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	⑤ 女性教育の充実	平成 19 年度～平成 23 年度
5 6－①	まなびタウンＰＣ教室実施事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	まなびタウンとうはくを会場にしたパソコン講習を開催し、情報化時代に対応した講習会及びまなびタウンの活用を図ります。		
概 要	パソコンの取扱いの熟練度に合わせて講座の開設を行います。		
5 6－②	生涯学習センター展示事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	本物の芸術に触れる機会を設け、各種グループの町民作品展を開催し、芸術文化の発展を図ります。		
概 要	各種展示会を開催します。		
5 6－③	寿大学（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	高齢者が自ら意識を持って、生きがいを見い出せる学習機会を設けます。また、趣味活動を通じて仲間づくりを行います。		
概 要	定期的な講演会・実習活動を開催いたします。		
5 6－④	花づくり推進事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	花いっぱいの魅力ある町づくりを目指し、花づくりの啓発を行います。		
概 要	花づくり講座・コンクールを実施します。		
5 6－⑤	女性教育の充実（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	女性が個性と能力を発揮し、積極的な社会参加ができるよう学習機会の充実を図ります。		
概 要	女性組織の育成と活性化に努め、各種グループの発表の場をもつなど交流親睦を図っていきます。また、各種講座を開催し、公的機関への女性登用やリーダー養成を図ります。		

主要事業 3-2 青少年健全育成の推進啓発

具 体 的 方 策		家庭、学校、地域、行政が連携をとり、青少年を非行から守るための推進啓発活動を行い、子ども達が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを目指します。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
5 7	継続	① 青少年育成啓発事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 生活体験学校実施事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 子育て支援ネットワーク支援	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	④ 家庭教育支援推進事業	平成 19 年度～平成 23 年度
5 7-①		青少年育成啓発事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		育成員活動、子ども会活動援助等により青少年非行防止・健全育成活動を進めます。	
概 要		少年育成員会による街頭指導・啓発活動を通じた青少年健全育成活動を展開します。 子ども会会長等、子ども会リーダー・育成者を対象とした子ども会運営についての研修を開催します。また、モデル子ども会を指定し、活動援助を行います。 県青年大会及び全国青年大会に出場する選手に対して補助を行い、参加を通じた青年層の地域活動を促進します。	
5 7-②		生活体験学校実施事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		長期間の通学合宿を行い、共同生活体験により子ども達の自立を目指します。	
概 要		船上山自然の家に宿泊して、共同生活を行いながら学校へ通います。	
5 7-③		子育て支援ネットワーク支援（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		地域のサポーターに支援を得ながら子育て不安の解消や親同士、子ども同士、親子のネットワークづくりを行います。	
概 要		定期的な子育てサークル・乳幼児学級（教室）を開催します。	
5 7-④		家庭教育支援推進事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		各年齢に応じた子どもとの関わりについて学習機会を設け、子育てについての不安を軽減します。	
概 要		小・中学校参観日など学校行事に合わせた講演会を実施します。一般町民に対しての講座を開催します。	

主要事業 3-3 公民館活動の促進

具 体 的 方 策		地域づくりの拠点として、公民館事業の充実を図り、地域に根ざした生涯学習の推進を行います。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
58	継続	① 公民館活動	平成19年度～平成23年度
58-①		公民館活動（平成19年度～平成23年度）	
目 的		地域住民のコミュニティー施設として、生涯学習の充実を図ります。	
概 要		各種学級、講座を開催し地域住民の諸課題の解消を図ります。 運動会、公民館祭、各種スポーツ大会を開催し地域住民の親睦を図ります。	

主要事業 3-4 図書館活動の促進

具 体 的 方 策		図書館の施設整備の充実を行い、本に慣れ親しむ機会を提供するとともに、小・中学校と連携を取り読書活動の推進を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
59	継続	① 図書館活動事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 学校図書館推進支援事業	平成19年度～平成23年度
59-①		図書館活動事業（平成19年度～平成23年度）	
目 的		心豊かな人を育むまちづくり、生涯学習の充実を図ります。	
概 要		図書、雑誌、視聴覚資料など購入し、町民の読書、学習の便宜を図ります。併せて移動図書館車による地域への本の貸し出しサービスを行い、利用者の利便性を図ります。	
59-②		学校図書館推進支援事業（平成19年度～平成23年度）	
目 的		心豊かな人を育むまちづくり、生涯学習の充実を図ります。	
概 要		学校図書館が子ども達にとって使いやすい、楽しい、読書や学習の場となるよう支援します。	

主要施策 4 人権・同和教育の充実

主要事業 4-1 人権・同和教育の推進

具 体 的 方 策		学校・社会教育における人権・同和教育に関する学習活動を推進するため、推進員の各種研修会への派遣を行い資質の向上を図るとともに、地域と連携をとり総合的な人権・同和教育の推進を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
6 0	継続	① 人権・同和教育推進事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 0－①		人権・同和教育推進事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		学校教育、社会教育等における人権・同和教育を推進します。	
概 要		人権教育推進員は学校教育、社会教育等における学習内容の充実、人権問題の学習機会の拡充などを目的として、学校、地域と連携を図りながら人権・同和教育を推進します。 人権教育推進員を各種大会・集会等に派遣し、資質の向上を図ります。	

主要事業 4－2 人権・同和教育の啓発

具 体 的 方 策		家庭、保育園、幼稚園、学校、地域社会、職場等あらゆる場や機会を通し講演会の開催等を行い、一貫した人権・同和教育啓発活動を総合的に推進し、意識啓発を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
6 1	継続	① 人権・同和教育推進事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 社会同和教育推進研究事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 1－①		人権・同和教育推進事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		人権意識の高揚、地域等での人権・同和教育を推進します。 地域等での指導者・推進者の育成を図ります。	
概 要		差別をなくする町民集会など各種講演会、研修会等を開催し、指導者・推進者にも参加を促し、資質の向上を図るとともに、地域等での人権・同和教育の推進を図ります。 社会教育関係団体等各種団体が行う研修を促進します。 行政職員、教職員、社会教育関係者等を県内外各種大会等へ派遣します。 各部落同和教育推進員の研修会や、指導者・推進者養成講座を開催します。	
6 1－②		社会同和教育推進研究事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		町並びに各地区における人権・同和教育を推進します。	

概 要	町同和教育推進協議会及び各地区同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究委託を行うとともに、各団体と連携を図り、町並びに各地区における人権・同和教育の推進に努めます。
-----	--

主要事業 4－3 人権・同和対策

具 体 的 方 策	同和問題の正しい理解と認識を深め、町民の意識の高揚を図り、同和問題をはじめとするあらゆる差別問題の速やかな解決を図ります。
-----------	---

主要施策 5 地域文化の振興

主要事業 5－1 文化財の保存継承

具 体 的 方 策		史跡の周辺調査を行い、国・県・町指定の有形・無形文化財等の保護、保存を行い、地域の文化遺産を後世に伝えます。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
6 2	継続	① 町内文化財保護事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 町内遺跡発掘調査事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 2－①		町内文化財保護事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		文化財の保護活用を図ります。	
概 要		文化財保護審議会を中心に、町内の文化財の保護活用を図ります。	
6 2－②		町内遺跡発掘調査事業（平成 19 年度～平成 23 年度）	
目 的		埋蔵文化財を保護します。	
概 要		開発事業の際、試掘調査を行い、埋蔵文化財の保護を行います。	

主要事業 5－2 地域文化の振興

具 体 的 方 策		地域文化に親しむ機会、場所、情報の提供をはじめ文化活動のネットワークづくりを進め、地域の文化財・伝統行事を広くPRを行い、活用を図ります。
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業	事 業 実 施 年 度

6 3	継続	① 文化活動事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 3－①	文化活動事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	地域の文化活動の活性化を図ります。		
概 要	文化祭、芸能発表会を開催します。		

主要施策 6 スポーツ・レクリエーションの振興

主要事業 6－1 社会体育施設の整備

具 体 的 方 策		社会体育施設の整備を行うとともに、既存施設の有効利用を図り、スポーツに親しむ地域のコミュニケーションの場としての充実を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
6 4	継続	① 社会体育利用施設管理運営事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 4－①	社会体育利用施設管理運営事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	スポーツに親しむ地域のコミュニケーションの場としての充実を図ります。		
概 要	町民が利用する社会体育施設の整備、維持管理を行います。		

主要事業 6－2 スポーツ・レクリエーションの推進啓発

具 体 的 方 策		各種大会、教室、講習会を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、学校及び社会体育施設を開放し地域住民の健康増進を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
6 5	継続	① 郡・県・国民体育大会選手派遣事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 町体育協会育成及び各部奨励事業	平成 19 年度～平成 23 年度
6 5－①	郡・県・国民体育大会選手派遣事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目 的	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、住民の健康増進を図ります。		
概 要	郡民体育大会、県スポーツ・レクリエーション祭、国民体育大会への町代表選手の派遣をします。		

65-②	町体育協会育成及び各部奨励事業（平成19年度～平成23年度）
目 的	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、住民の健康増進を図ります。
概 要	各種大会、教室、講習会を開催し、スポーツ振興を図ります。

主要事業 6-3 スポーツクラブの育成

具 体 的 方 策		指導者、各種団体の育成を行い、地域のスポーツ活動を活性化し、スポーツ少年団等の各種スポーツクラブの育成を図ります。	
通 し 番 号	具体的方策を達成するための事業		事 業 実 施 年 度
66	継続	① 社会体育指導及び推進事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② スポーツ少年団育成強化事業	平成19年度～平成23年度
66-①	社会体育指導及び推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目 的	地域のスポーツ活動の活性化を図ります。		
概 要	体育指導委員の研修、活動を推進し指導者の育成を行います。		
66-②	スポーツ少年団育成強化事業（平成19年度～平成23年度）		
目 的	地域のスポーツ活動の活性化を図ります。		
概 要	スポーツ少年団活動を通じて、心身の健全な育成を図ります。		